

緊急企画

南スーダンPKO 自衛隊派遣の 危険性を問う ～現地からの報告～

民族対立 内戦 武力衝突 PKO
五原則 安全保障法制 国際平和協
方法 任務拡大 憲法9条 自衛隊
駆け付け警護 宿営地防衛 治安悪
化 射撃許可 戦死 避難民 少年
兵 国際貢献 退避勧告 抑止力強
化 人道危機 増派 安保理決議
懸念 深刻 邦人輸送 断念 禁止
銃撃戦 NGO 襲撃 残虐行為
派遣打診 国家崩壊

日時：11月7日(月) 18:00 開場
18:30 開演

場所：生活産業プラザ

3階 大会議室 東京都豊島区東池袋 1-20-15

参加費 500円 (学生・障害者無料)

主催：城北法律事務所



今井高樹氏
(日本ボランティアセ
ンター<JVC>スー
ダン駐在スタッフ現地
代表)

安全保障法制に基づき，自衛隊に新任務

南スーダン自衛隊派遣に駆け付け警護と宿営地防衛

昨年，反対する国民が国会議事堂を取り囲む中，安全保障法制が強行採決によって成立しました。南スーダンには2012年1月から人道的立場から，自衛隊を派遣していましたが，これまでは道路等のインフラや敷地等の整備を行う施設隊員が中心でした。

しかし，この11月から南スーダンに派遣される陸上自衛隊部隊に対して，国連やNGOの職員らが離れた場所で武装集団に襲われた際に武器を持って助けに行く「駆け付け警護」と他の国の軍隊と連携した「宿営地防衛」の新任務が課せられる見通しです。

南スーダンでは，2015年8月にいったん停戦合意が成立し統一政府が発足したものの，今年7月には大規模な衝突が発生し8月には統一政府を作っていた元反政府側トップが国外脱出する事態になっており，混乱を極めていると報道されています。

今回は，南スーダンがどのような状況にあるのか，そして自衛隊の新任務は南スーダンの現状に必要といえるのかについて，現地で支援活動に従事し，今現場をもっとも知っている日本人ともいえる今井高樹氏の一時帰国にあわせてホットな情報提供と問題提起をしていただきます。

講師略歴 今井高樹 (JVC スーダン事務所現地代表)

会社員生活のかたわら JVC の活動にボランティアとして関わる。2004年に会社を退職、アメリカの公立小学校にインターンとして勤務したのち、2007年5月より JVC スーダン現地代表となる。

以降スーダン南部自治領(現南スーダン)のジュバに3年にわたり駐在。2010年よりスーダン(北部)に活動の拠点を移し、現在はスーダンの首都ハルツームに駐在しているが、今年9月にも南スーダン入りするなど、南スーダンにも年に1~2回の出張を行っている。



◆連絡先

城北法律事務所

東京都豊島区西池袋1-17-10

エキニア池袋6階

電話 03-3988-4866

案内図

